

- ③医療を提供する体制の確保に関する事項
- ④調査と研究に関する事項
- ⑤その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項

現在、これら基本法と基本指針にのっとり、さまざまなアレルギー疾患対策が進められています。たとえば、基本指針の③（医療を提供する体制の確保）にもとづく、いわゆる「拠点病院」方式の医療提供体制整備が挙げられます。具体的には、国レベルの中心拠点病院と都道府県レベルの都道府県アレルギー疾患拠点病院を選定し、一般病院、診療所、薬局など地域レベルの医療機関と連携する体制（【資料1】）を構築します。2019年1月1日現在で、中心拠点病院として、国立成育医療研究センターと国立病院機構相模原病院、都道府県アレルギー疾患拠点病院として、17府県の39病院が選定されています【2】。

関連する学会と連携した研究を経て10か年戦略を策定

10か年戦略の策定は、基本指針の④（調査と研究に関する事項。疫学研究、基礎研究、治療開発、臨床研究の長期的かつ戦略的な推進の必要性などを明記）に則しています（【資料2】）。

策定にあたって厚労省では、まず2017年度厚生労働科学特別研究事業として、アレルギー関連の7学会と連携するかたちで「アレルギー疾患対策に関する研究基盤の構築」についての研究を実施し、提言書を作成しました。次いで2018年7月に、医療機関や患者団体などで構成される『免疫アレルギー疾患研究戦略検討会』（以下、検討会）を設置。検討会は同提言書を念頭に、同年12月、

厚生労働省が初の『免疫アレルギー疾患研究10か年戦略』を策定

「安心して生活できる社会の構築」などのビジョンに向けた研究戦略を示す

厚生労働省（以下、厚労省）は2019年1月23日、2019年度からの

『免疫アレルギー疾患研究10か年戦略』（以下、10か年戦略）を策定し、公表しました。

この10か年戦略は、アレルギー疾患対策基本法及び

『アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針』にもとづくもので、

患者のライフステージに応じて安心して生活できる社会を構築するとの目標を掲げ、幅広い領域において研究に取り組み方針を打ち出しています。

各医療機関にとって、これからの免疫アレルギー疾患に対する医療を展望するうえで10か年戦略は重要な指針になります。そこで、10か年戦略が策定された背景と具体的な戦略のポイントなどについて解説します。

2人にひとりが罹患しているアレルギー疾患の対策の現状

我が国では、なんらかのアレルギー疾患に罹患している人が急速に増加し、その数は全人口の約2人にひとりに上ると言われています【1】。そうした状況を踏まえて、2014年6月、アレルギー疾患対策基本法（以下、基本法）が成立しました。基本法で規定するアレルギー疾患は、気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎、花粉症、食物アレルギーの6疾

患です（そのほか対象とする疾患を政令で追加することになっていますが、現時点で追加はありません）。

基本法にもとづき、厚労省は2017年3月21日、『アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針』（以下、基本指針）を策定、告示しました。基本指針は、次の5つの事項が柱となっています。

- ①国、地方公共団体、国民、医療関係者などによるアレルギー疾患対策の推進に関する基本的な事項
- ②啓発や知識の普及とアレルギー疾患の予防のための施策に関する事項

『免疫アレルギー疾患研究10か年戦略～「見える化」による安心社会の醸成～』と題する報告書を取りまとめました。これをもとに、厚労省は2019年1月23日、2019年度からの10か年戦略を策定し、公表しました。

ビジョンの実現に向けて戦略と目標を設定

10か年戦略の構成は、「10年後に目指すべきビジョン」を掲げ、それを実現するために必要な3つの「戦略」を示し、それぞれの戦略を進めるうえでの「目標」を設定するとともに、具体的にどのような研究をするかを示すというものです（【資料3】）。

まず、次のように「10年後に目指すべきビジョン」を掲げました。——産学官民の連携と患者の参画に基づいて、免疫アレルギー疾患に対して「発症予防・重症化予防によるQOL改善」と「防ぎ得る死の根絶」のために、「疾患活動性や生活満足度の見える化」や「病態の『見える化』」に基づく層別化医療及び予防的・先制的医療の実現」を通じて、ライフステージに応じて、安心して生活できる社会を構築する——

ビジョンを実現するための3つの「戦略」、それに対応した「目標」は次のようになっています。

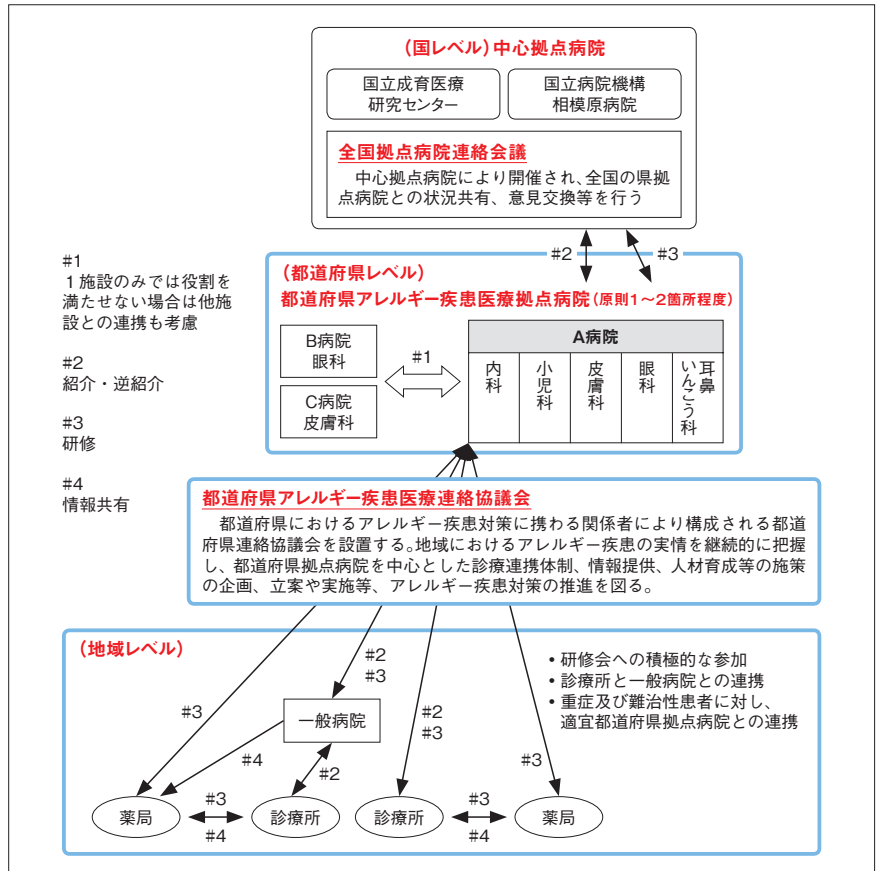
戦略1：本態解明

目標1：「革新的な医療技術に基づく層別化医療及び予防的・先制的医療」の実現に向けて、基盤となる基礎研究・疫学研究・臨床研究を推進することで、免疫アレルギー疾患の根源的な本態解明を目指す

戦略2：社会の構築

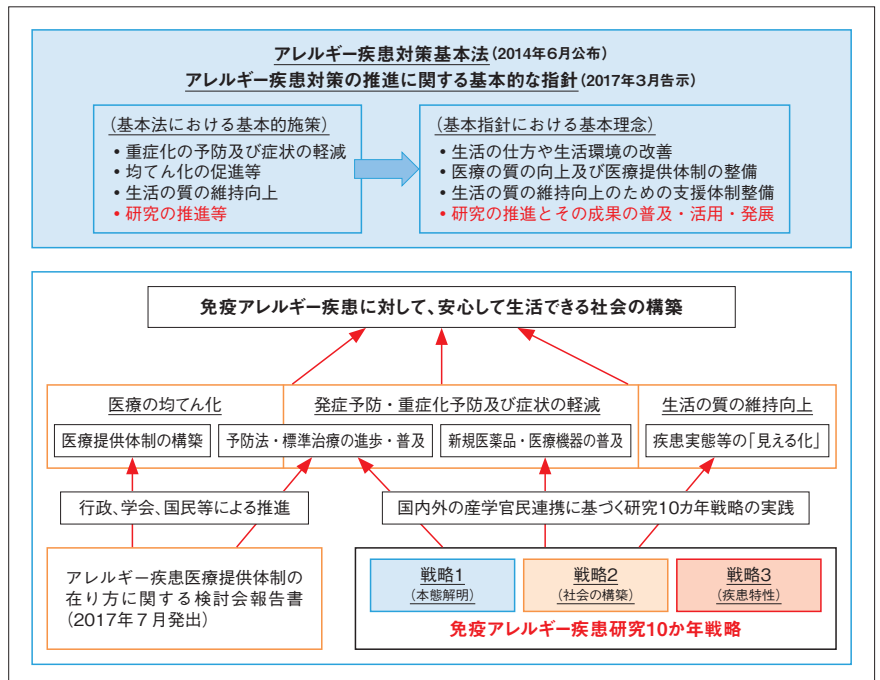
目標2：国民一人一人の貢献を重要視し、国内外の産学官民のあらゆる力を結集して国際的な研究開発を進

【資料1】アレルギー疾患医療提供体制



出典：アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会報告書(平成29年7月28日)概要、厚生労働省健康局がん・疾病対策課「全国健康関係主管課長会議資料4」(2019年2月12日) (<https://www.mhlw.go.jp/content/10901000/000478847.pdf>)

【資料2】アレルギー疾患対策における「10か年戦略」の位置づけ



出典：厚生労働省「免疫アレルギー疾患研究戦略検討会報告書 免疫アレルギー疾患研究10か年戦略～「見える化」による安心社会の醸成～」(2018年12月28日) (<https://www.mhlw.go.jp/content/10901000/000465140.pdf>)

められる仕組み作りを行い、かつ患者を含む国民が参画する研究成果の社会への効果的な還元を目指す

戦略3：疾患特性

目標3：ライフステージ等の疾患特

性に応じた医療の最適化や、一部の重症免疫アレルギー疾患における「防ぎ得る死」をゼロにするために、各疾患の特性に基づく予防法や治療法を広く社会に普及させることを目

指す

それぞれの戦略における具体的な研究の内容は、【資料4】のようになっています。

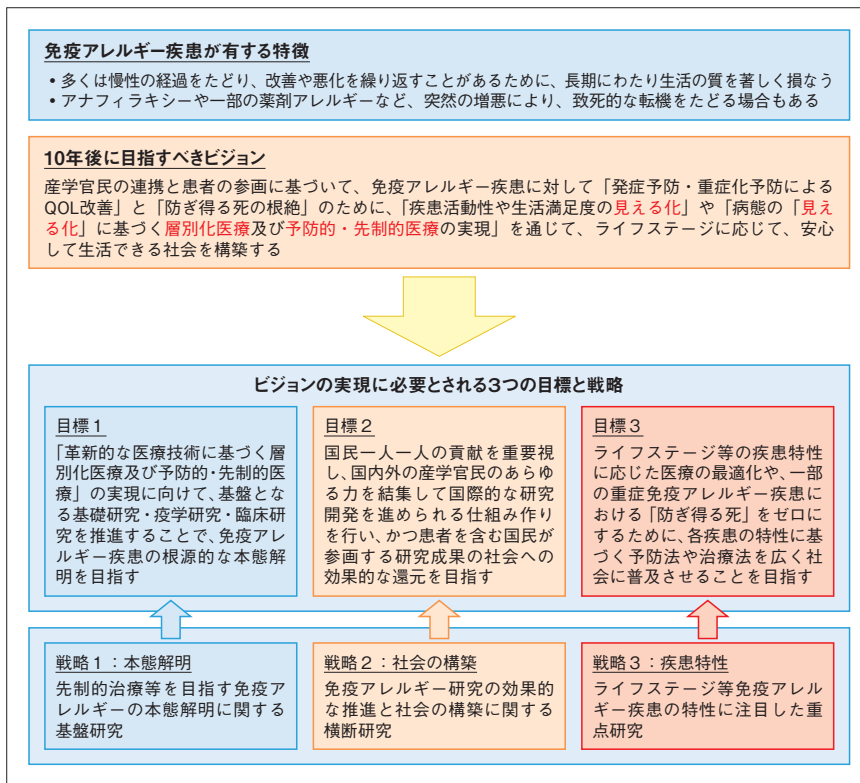
「見える化」の意味は 各々の文脈で解釈すべき

10か年戦略策定に先立つ検討会においては、英語で普及した専門用語をわかりやすい日本語にすることが検討されました。そして、日本語訳された中でも特に理解が必要なのは「層別化医療」と「予防的・先制的医療」です。

これら2つのうち、層別化医療は“Precision Medicine”の訳語で、ある疾患に属する患者をいくつかの集団に分類したうえでそれぞれの集団に適した治療法を選択し、その導入を目的とする医療です。一方、予防的・先制的医療は“Preemptive Treatment”の概念に対応したもので、発症前からの医学的介入によって発症を未然に防ぐことを目的とした医療（保健指導等も含む）です。

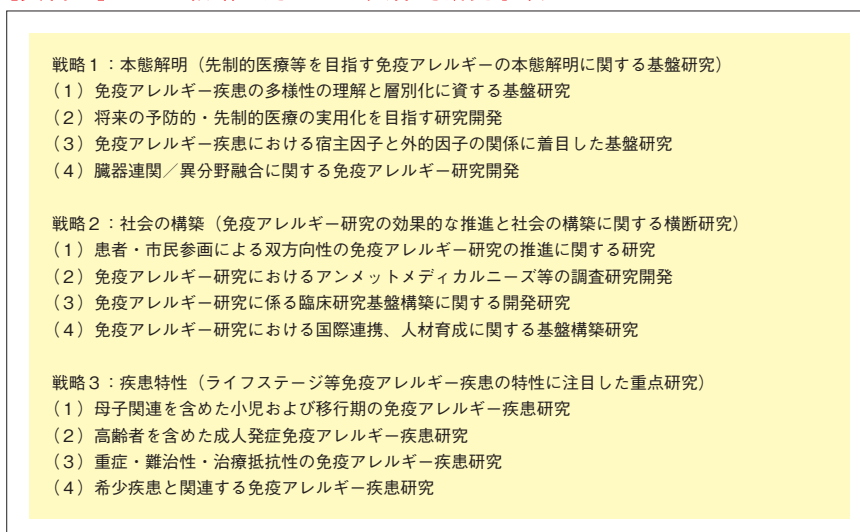
そのほか、注意が必要な用語として、キャッチフレーズ的に使われている「見える化」があります。この用語の具体的な意味は、文脈の中で解釈していく必要があります。たとえば、「疾患活動性や生活満足度の見える化」とは、「免疫アレルギー疾患の研究成果を評価することができるように、疾患活動性や生活満足度を客観的に評価する指標を創出する」を意味しています。具体策には産業界とも連携した、患者ニーズを包括的に収集できるアプリなどのICTツールの開発や活用が挙げられています。対して、「病態の『見える化』」は、遺伝学的・分子生物学的な解析などを含めた詳細な解析によって行くとされています。

【資料3】「10か年戦略」の全体像



出典：厚生労働省健康局がん・疾病対策課「全国健康関係主管課長会議資料4」（2019年2月12日）（<https://www.mhlw.go.jp/content/10901000/000478847.pdf>）

【資料4】3つの戦略に対しての具体的研究事項



出典：厚生労働省健康局がん・疾病対策課「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略～「見える化」による安心社会の醸成～、「免疫アレルギー疾患研究 10 年戦略」について 別紙」（2019年1月23日）（<https://www.mhlw.go.jp/content/10901000/000472536.pdf>）

【資料5】2019年度のリウマチ・アレルギー疾患対策について

2019年度リウマチ・アレルギー疾患対策について (アレルギー疾患対策基本指針等を踏まえたアレルギー疾患対策の強化)		2018年度 6.8億円	2019年度予算(案) →8.1億円
○アレルギー情報センター事業(補助先:日本アレルギー学会)	2018年度 41百万円	2019年度予算(案) 41百万円	
①アレルギー疾患に係る最新の知見に基づいた正しい情報等を提供するためのウェブサイトの作成 ②リウマチ・アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者に対する研修会の開催 ③アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者向け研修資料の作成 等			
○アレルギー疾患医療提供体制整備事業(補助先:中心拠点病院)	2018年度 17百万円	2019年度予算(案) 23百万円	
①アレルギー疾患の診療連携ネットワークの構築 ②アレルギー疾患医療の診断等支援 ③アレルギー疾患に係る医師等に対する研修支援事業 ④一般国民等からのアレルギーに関する相談事業			
○アレルギー疾患都道府県拠点病院モデル事業(補助先:公募(都道府県拠点病院))	2018年度 31百万円	2019年度予算(案) 31百万円	
①アレルギー疾患の診療連携体制の構築 ②アレルギー疾患医療の診断等支援			
○リウマチ・アレルギー特別対策事業(補助先:都道府県等)	2018年度 14百万円	2019年度予算(案) 76百万円	
①アレルギー疾患医療連絡協議会の開催(地域政策の策定) ②医療従事者、保健師・助産師、福祉施設従事者向け研修の実施 ③患者カードの配付の促進並びに患者の自己管理等正しい知識の普及啓発事業の実施 ④喘息死並びにリウマチ及びアレルギー系疾患診療担当医師(医療機関)名簿や医療連携事例集の作成等による医療情報の提供 等			
○厚生労働科学研究費等補助金及び保健衛生医療調査等推進事業費補助金	2018年度 576百万円	2019年度予算(案) 640百万円	
①アレルギー疾患対策に必要とされる大規模疫学調査に関する研究 ②オールジャパンネットワーク構築等に立脚した花粉症等免疫アレルギー疾患の根治的治療開発研究 等			

出典:アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会報告書(平成29年7月28日)概要_厚生労働省健康局がん・疾病対策課「全国健康関係主管課長会議資料4」(2019年2月12日)(<https://www.mhlw.go.jp/content/10901000/000478847.pdf>)

**患者や市民参画による
双方向性の研究も重視**

検討会への患者団体関係者の参加により、「患者・市民参画による双方向性の免疫アレルギー研究の推進に関する研究」なども重視されることになりました(戦略2〈社会の構築〉)。

その施策のひとつである臨床試験への患者の参画については、①まず患者や市民が臨床試験などに主体的に参画するには何が必要なのかを検討し、②そのうえで、臨床試験のデザイン、実施、報告書の作成などに対して患者や市民の参加を進め、③こうした経験を通して患者や市民の理解が深まり、より双方向性の研究が推進される——と、想定されています。

また、インターネットなどでは、免疫アレルギー疾患に関して不適切な情報も流れており、誤った対応策をすすめる団体も存在します。そのような状況を改善するためにも、行

政、関連学会、研究組織と患者・市民や食品・生活産業などが連携し、正しい情報を発信していく必要があります。この点でも双方向性が求められています。

**10か年戦略と並行して
進むアレルギー疾患対策**

10か年戦略は2019年度から始まりますが、同年度の厚労省予算(案)においても、アレルギー疾患対策の強化が打ち出されています。リウマチ・アレルギー疾患対策の予算は、2018年度が6.8億円であるのに対して、2019年度(案)は8.1億円に増加しています(【資料5】)。

アレルギー疾患対策の柱のひとつである「アレルギー情報センター事業」は、日本アレルギー学会の事業に対して補助するものです。同学会では、事業の一環として2018年10月19日にウェブサイト『アレルギーポータル』(<https://allergyportal.jp>)をオープンし、アレルギー疾患に関

する多様な情報を提供しています。また、「アレルギー疾患都道府県拠点病院モデル事業」は、同モデル事業に選定された拠点病院が、患者相談、アレルギーにかかる医療スタッフの研修、一般病院に対する診療支援などを実施する際に、国として支援するものです。2018年度は、3県の拠点病院が採択されています。

アレルギー疾患対策のもっとも新しい動きとしては、『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』の見直しがあります。改訂版の素案では、新規発症への対策など保育所に求められるアレルギー対応の基本事項、地域の関係機関との連携などが追加されています。2019年3月中に内容が確定し、各保育所に周知される予定です。

医療機関として、免疫アレルギー疾患の医療について今後どのように取り組んでいくべきかを検討する場合には、10か年戦略とともに、こうしたアレルギー対策の展開の把握も大切です。